

(様式第 11)

令和 5 年 5 月 2 日

埼玉県知事 大野元裕 様

住 所：〒105-0012

東京都港区芝大門 1-1-3

申請者：日本赤十字社 社長 清家 篤

深谷赤十字病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第 12 条の 2 の規定に基づき、令和 4 年度の業務に関して報告します。

記

1. 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 清家 篤

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の住所地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること

2. 名称

深谷赤十字病院
---------

3. 所在の場所

〒366-0052 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1 電話 (048) 571-1511(代表)
--

4. 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	6 床	床	床	468 床	474 床

5. 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 除細動器、救急カート、心電計、人工呼吸器、呼吸循環監視装置、ベッドサイドモニター 病床数 10 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、検体前処理自動搬送システム、血中アンモニア測定器、血液ガス分析装置、血液塗抹染色装置、血液自動分析装置、血液凝固分析装置、自動電気泳動装置、免疫自動分析装置、尿沈査自動分析装置、尿判定量自動分析装置、臨床検査システム
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌同定薬剤感受性装置、血液培養装置、安全キャビネット、クリーンベンチ、蛍光顕微鏡装置
病理検査室	(主な設備) バーチャルスライドシステム、病理診断支援システム、自動包埋装置、自動染色装置、迅速凍結切片作成装置（クリオスタット）
病理解剖室	(主な設備) バイオハザード対応解剖台、遺体冷蔵庫
研究室	(主な設備) 机、椅子、応接セット
講義室	室数 1 室 収容定員 150 人
図書室	室数 2 室 蔵書数 2,502 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素、吸引、除細動器、無線、発電機、人工呼吸器 ベッドサイドモニター、ストレッチャー 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 23.5 m <sup>2</sup> [共用室の場合]

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第 12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	76.1 %	算定 期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	78.2 %		
算定 根拠	A：紹介患者の数		11,452 人
	B：初診患者の数		15,042 人
	C：逆紹介患者の数		11,764 人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1. 重症救急患者の受け入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
2	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
3	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
4	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
5	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
6	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
7	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
8	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
9	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
10	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
11	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
12	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
13	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~16:30	
14	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
15	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
16	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
17	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
18	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	

19	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
20	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~16:30	
21	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
24	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
25	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
26	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
27	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
28	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
29	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
30	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
31	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
32	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
33	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
34	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
35	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
36	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
38	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

39	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
40	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
41	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
42	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
43	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
44	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
45	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
46	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
47	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
48	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
49	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
50	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
51	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
52	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
53	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
54	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
55	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
56	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
57	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
58	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
63	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
64	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
65	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
66	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
67	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
68	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
69	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
70	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
71	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
72	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
73	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
74	事務		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
75	事務		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
76	事務		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
77	事務		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

2. 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	30 床
専用病床	30 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3. 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24 時間使用の可否
救急外来	875.6 m <sup>2</sup>	(主な設備) 除細動器、心電計、患者監視装置、 ベットサイドモニター、超音波診 断装置など	可
集中治療室	245.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) 除細動器、救急カート、心電計、 人工呼吸器、呼吸循環監視装置、 ベットサイドモニターなど	可
救急病棟	592.6 m <sup>2</sup>	(主な設備) 除細動器、救急カート、心電計、 呼吸循環監視装置、ベットサイド モニターなど	可
放射線部門	1,721.8 m <sup>2</sup>	(主な設備) リニアック、MRI、CT、診断 用TV装置、核医学診断装置、マ ンモグラフィー、X線骨密度測定 装置など	可
化学、細菌、病理 検査室	962.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) 生化学自動分析装置、血中アンモ ニア測定器、血液ガス分析装置、 自動細菌同定薬剤感受装置、血液 培養装置、病理診断支援システム	可
手術室	1,335.5 m <sup>2</sup>	(主な設備) 全8室、各科一般手術機材、全身 麻酔器、ベットサイドモニター、 電気メス、臓器撮影装置、ハイス ピード滅菌器、外科用X線TV装 置、超音波手術器ソノップ、手術 用顕微鏡など	救急時、必要に応じて 可



#### 4. 備考

- ・救急病院の認定：昭和52年12月13日
- ・救命救急センター運用開始：平成4年10月1日

(注) 特定の診療科において、重症救急患者受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

#### 5. 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,560 人 ( 2,301 人)
上記以外の救急患者数	2,940 人 ( 939 人)
合計	6,500 人 ( 3,240 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院した患者数を記載すること。

#### 6. 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

(様式第 14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1. 共同利用の実績

- ①放射線機器の共同利用の実績 38施設 859件  
 ②病床の共同利用の実績は無し

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合においては、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2. 共同利用の範囲等

建物、設備：病棟、放射線科、図書室、登録医控室  
 器械等：CT、MRI、マンモグラフィ、核医学検査の放射線機器

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3. 共同利用の体制

- ア. 共同利用に関する規定の有無 有 無  
 イ. 利用医師等登録制度の担当者 氏名  
 職種 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4. 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添参照				

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10 床
--------------	------

(様式第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1. 研修の内容

令和 4 年 6 月 17 日	薬薬連携協議会講演会 (WEB 開催)
令和 4 年 9 月 3 日	ICLS 指導者養成ワークショップ
令和 4 年 10 月 25 日	県北救急発展のための勉強会
令和 4 年 10 月 26 日	県北救急発展のための勉強会
令和 4 年 11 月 25 日	心不全地域連携講演会 (WEB 開催)
令和 4 年 3 月 17 日	薬薬連携協議会講演会 (WEB 開催)

2. 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	6 回
(2) (1) の合計研修者数	415 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3. 研修の体制

ア. 研修プログラムの有無  有・無

イ. 研修委員会設置の有無  有・無

ウ. 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
	医師	外科	副院長	33年	教育責任者
	医師	内科	部長	34年	
	医師	腎臓内科	部長	25年	
	医師	血液内科	部長	29年	
	医師	神経内科	副部長	15年	
	医師	消化器科	副部長	20年	
	医師	循環器科	副院長	34年	
	医師	小児科	部長	26年	
	医師	乳腺外科	部長	33年	
	医師	緩和ケア外科	部長	27年	
	医師	整形外科	部長	32年	
	医師	形成外科	部長	17年	
	医師	脳神経外科	部長	30年	
	医師	呼吸器外科	部長	26年	

	医師	心臓血管外科	医師	17年
	医師	小児外科	部長	30年
	医師	皮膚科	医師	17年
	医師	泌尿器科	部長	20年
	医師	産婦人科	部長	31年
	医師	眼科	副部長	25年
	医師	放射線診断科	部長	40年
	医師	麻酔科	部長	37年
	医師	救急診療科	副院長	35年
	歯科医師	歯科口腔外科	医師	10年
	理学療法士	リハビリテーション科	課長	30年
	放射線技師	放射線診断科	技師長	34年
	薬剤師	薬剤部	課長	35年
	看護師	看護部	部長	35年
	臨床検査技師	検査部	課長	36年
	管理栄養士	栄養課	課長	27年

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4. 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
多目的ホール	241.0 m <sup>2</sup>	(主な設備) 100インチスクリーン、プロジェクター、マイク等音響設備、机、椅子
登録医控室	15.0 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、応接セット

(様式第 16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長
管理担当者氏名	企画・医療情報課 課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		・総務課 ・中央病歴管理室 など	・年度別月別 ・電子カルテ ・カルテはターミナル デジット方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携課	エクセルファイルで月別の管理
	救急医療の提供の実績	医事課	エクセルファイルで月別の管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携課	エクセルファイルで月別の管理
	閲覧実績	地域医療連携課	エクセルファイルで月別の管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携課	エクセルファイルで月別の管理

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第 17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長
閲覧担当者氏名	企画・医療情報課 課長
閲覧の求めに応じる場所	診療に関する諸記録 中央病歴管理室 病院の管理運営に関する諸記録 地域医療連携課
<p>閲覧の手続きの概要</p> <p>診療に関する諸記録：利用資格を有するものからの申し出によって病院就業時間内に閲覧することができる</p> <p>病院の管理運営に関する諸記録：登録医療機関の医師などからの申し出によって病院就業時間内に閲覧することができる</p>	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(様式第 18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回	
委員会における議論の概要		
日時	令和4年11月29日(火) 13時30分～14時30分	
場所	Zoom によるオンライン形式	
議題	1. 病院長挨拶 2. 新任委員紹介 3. 地域医療連携推進事業の実績報告について 4. その他 深谷赤十字病院のトピックス ・ダビンチ導入 ・コロナへの取り組み ・選定療養費の変更	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 <b>相談室</b> その他 ( )
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	医療相談課長 : 退院支援係長 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 医療相談課 : 社会福祉課長 : 社会福祉係長 : 社会福祉課 : 社会福祉課 :
患者相談件数	21,210 件
患者相談の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院の相談</li> <li>・転院先の相談</li> <li>・在宅療養の相談</li> <li>・がんの相談</li> <li>・医療費等の経済的な相談</li> <li>・家族や病気の相談</li> <li>・地域の医療機関や福祉機関、行政などとの連絡調整</li> <li>・制度の紹介や活用方法</li> <li>・その他</li> </ul>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。



(様式第 20) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1. 病院の機能に関する第三者による評価

①病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
《評価を行った機関名、評価を受けた時期》 日本医療機能評価機構：一般病院 2 3rdG：Ver.2.0 認定機関：2020.7.25～2025.7.24 認定番号：JC608-4号	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2. 果たしている役割に関する情報発信

①果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
《情報発信の方法、内容等の概要》 広報誌 (日赤通り) を市役所や保健所などに送付して設置していただき、一般市民が自由に持ち帰ることが出来るようにしている。また、院内にも広報誌を設置しており、患者さんが自由に持ち帰ることが出来るようにしている。当該広報誌は、各診療科や部門の紹介のほかに、トピックス的な記事を掲載し、連携医療機関を紹介するページなども設けている。	

3. 退院調整部門

①退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
《退院調整部門の概要》 担当部署：医療相談課：看護師 11 名体制 社会福祉課：社会福祉士 4 名体制 業務概要：診療、介護、病状等の相談に関すること、かかりつけ医に関すること、がん相談・支援に関すること、緩和ケアに関すること、医療制度や医療費に関すること、退院支援に関すること、その他医療相談に関すること。	

4. 地域連携を促進するための取組み

①地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
《策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容》 ・大腿骨頸部骨折地域連携パス ・埼玉県医師会脳卒中地域連携パス ・脳卒中地域連携パス ・5 大がん地域連携パス 《地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み》 大腿骨頸部骨折や脳卒中の地域連携パスでは、地域医療従事者向けの講演会や研究会を定期的に開催し、グループへの参加を促している。	